

# 香取市教育委員会会議録

令和5年2月定例会議

1 期 日 令和5年2月21日（火） 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時42分

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

3 出席委員 教育長 堀 越 洋  
教育長職務代理者 熱 田 昇  
教育委員 芦 田 優 子  
教育委員 伊 藤 博 和  
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 宇 井 正 志  
教育総務課長 小 沼 利 之  
学校教育課長 葛 生 毅  
生涯学習課長 高 岡 洋 一  
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也  
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明  
教育総務班長 多賀谷 朱 美

6 教育長 開会宣言

7 会議録署名人の 委員 熱 田 昇 委員 芦 田 優 子  
指名

8 前回会議録の承認 令和5年1月定例会議事録を承認

9 教育長報告

教育長公務報告ですが、2月定例会の議題が多く、3時から総合教育会議があります関係上、3点報告させていただき、その他はお配りした文書にて報告します。

1月27日（金）に教育長・教育委員研修会に伊藤委員と参加いたしました。

内容は、「子どもの居場所づくりを考える～学校はその機能を果たせるか～」というものになりまして、東京経営短期大学特任准教授・少年問題アナリストである上条理恵氏が講師として講話されました。

この方は教員や千葉県警察での婦人補導員などの職歴を有す方で、豊富な事例を紹介してくださりました。非常に興味深い話でありました。

また、県教委から小見川高校の普通科に医療コースが設置されることが報告されました。

二点目ですが、1月30日（月）、コロナウイルス感染症のため、中断されていた国際交流事業が香取中学校でオンラインで行われました。新しい形の交流事業を示してくれました。

三点目は、2月10日（金）、学校事務共同実施で、本年度の成果として学校徴収金の口座振込についての発表がありました。また、この日文科省で市町村教育長・教育委員研究協議会が行われ、鳥次委員にはZoomでご参加いただきました。

鳥次委員はその事前準備として、部活の地域移行について非常によくまとめられておられましたので、本日の総合教育会議にてその内容を発表していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

10 議決事項

**議案第1号**

**香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について**

教育長

議案第1号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長

議案第1号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

議案書の3ページ及び議案第1号参考資料の1ページをご覧ください。

本件につきましては、香取市公印規則に準じた取扱いとするため、香取市教育委員会公印規則第9条公印の省略規定の中の「軽易な」を削除するものであります。

説明は以上です。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第1号について、質疑に入ります。  
ご質問等ございませんか。

委員・審議

ありません。

教育長

議案第1号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

**議案第 2 号 香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について**

教育長 議案第 2 号「香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第 2 号「香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明いたします。  
令和 5 年 4 月 1 日に経営企画部が総合政策部との名称変更に伴い委員の職名を改めるものになります。  
以上です。ご審議よろしくお願いたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第 2 号について、質疑に入ります。  
ご質問等ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第 2 号「香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第 2 号は原案のとおり可決しました。

**議案第 3 号 学校医の解職及び委嘱について**

教育長 議案第 3 号「学校医の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第 3 号「学校医の解職及び委嘱について」ご説明いたします。  
本件は、学校医の辞職の申し出により解職し、後任を委嘱するものです。  
まず、一点目です。  
小見川北小学校、小見川中学校の学校医、佐藤大祐医師の申出により解職し、香取郡市医師会の推薦を受け、後任として川上友孝医師を委嘱することを提案します。  
二点目です。佐原小学校、瑞穂小学校、新島小学校、小見川西小学校、小見川北小学校、佐原中学校、新島中学校の学校医、溝上晴恵医師の申出により解職し、香取郡市医師会の推薦を受け、後任として東原雅明医師を委嘱することを提案します。  
ご審議よろしくお願いたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第 3 号について、質疑に入ります。  
ご質問等ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第3号「学校医の解職及び委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

#### **議案第4号 香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について**

教育総務課長 議案第4号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」ご説明いたします。

議案書の9ページ、10ページをご覧ください。

被表彰者については昨年12月の定例会の議決を得まして、1月26日に表彰式を行いました。その後、大会やコンクールでの成績が発表され、市長特別表彰 教育文化の部、奨励賞 教育文化の部にそれぞれ1名ずつの児童が新たに該当することになりました。

当該児童は、両名とも小学6年生でありますので、本年度において表彰することといたしたいと存じます。説明は以上です。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第4号について、質疑に入ります。  
ご質問等ございませんか。

委員・質疑 表彰式は行わないのですか。

教育総務課長 トロフィー等の授与のみで表彰式は行いません。

教育長 他に何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第4号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

#### **議案第5号 令和5年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について**

教育長 議案第5号「令和5年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第5号「令和5年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」ご説明いたします。  
教科用図書香取採択地区協議会事務局から「令和5年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」審議承認依頼がありました。  
市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により「市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域」を採択地区と設定するようになっています。このようなことから、香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町で、地区協議会を設置し、年度ごとに規約を定めています。  
今回ご審議いただく規約（案）ですが、変更点といたしましては、令和4年度香取採択地区協議会規約の年度の数字を令和4年度から令和5年度に2か所変更したのみで、内容の変更はございません。  
説明は以上です。  
ご審議をお願いいたします。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第5号について、質疑に入ります。  
ご質問等ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第5号「令和5年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

## 1.1 協議事項 協議第1号

### 令和5年度香取市学校教育指導の重点等について

教育長 続きまして、協議事項に入りたいと思います。  
協議第1号「令和5年度香取市学校教育指導の重点等について」協議します。  
事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 令和5年度香取市学校教育指導の重点等につきまして説明をさせていただきます。  
1ページをご覧ください。  
令和5年度学校教育指導の重点については、中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）をもとに、県の「第3期千葉県教育振興基本計画や香取市総合計画、第2次香取市教育ビジョンを照らし合わせ、令和4年度に大幅に修正しました。令和5年度の修正点につきましては、赤字で示してあります。  
令和5年度の目標は、昨年度に引き続き、「変化の激しい社会を前向きに捉え、たくましく生き抜く児童生徒を育てる香取の教育」と設定いたしました。大きく5つの柱で取り組んでいきたいと考えております。強調するところは、太字で示しております。

1点目は、「主体的、対話的で深い学び」による授業改善です。

各学校においては、一人一台端末等のICTの積極的な活用を図り、個に応じた指導の一層の充実を図ります。また、児童生徒が互いに学び合う場を作ったり、話し合いや議論する場を授業の中で設けたりする中で、協働的な学びを進めていきます。

2点目は、道徳性を高める「豊かな心」の育成です。

答えが一つではない課題について児童生徒が考え、議論する道徳の推進、人権教育の推進、児童生徒の自己肯定感を高める生徒指導を推進します。

3点目は、生涯をたくましく生きるための「健やかな体」の育成です。

3つ目の思春期教育の推進に当たっては、男女の身体的な特徴を理解し、互いに思いやり、望ましい人間関係が築けるよう指導を推進します。

4点目は、共生社会の形成に向けた「特別支援教育」の充実です。

1つ目の特別支援教育の推進を支える学校体制づくりでは、校内委員会を定期的に開催し、児童生徒の理解と適切な支援の充実を図ります。

5点目は、家庭・地域と連携した安全・安心で信頼される学校づくりです。

地域と学校が一体となり、社会総がかりで子どもたちを育ていけるように令和5年度に新島小学校をモデル校として、学校評議員制度を移行する形で学校運営協議会を設置します。他の小中学校でも令和6年度より順次、設置していくための体制づくりに努めます。

また、各学校では地域の人材や起業家との交流、まちづくり協議会などの外部団体や学校支援ボランティア等の活用をとおして、地域の力を生かした活動を推進していきます。

続いて、5ページの学校教育課の重点取組ですが、3点に絞り重点的に取り組めます。

1点目はICTの積極的な活用による授業改善です。

ICTは学校教育を支える基礎的なツールとして、必要不可欠と言う視点でICTの積極的な活用による授業改善を重点取組の1番としました。

2点目は「主体的、対話的で深い学び」実現のための授業改善です。

教職員の指導力の向上のための研修とHPの好事例集の充実を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体となった授業が進められるよう取り組んでいきます。

3点目は多様な価値観を尊重し、認め合う集団づくりです。

人とかかわり、話し合う場をとおして、多様な見方・考え方を育成できるよう情報提供等を進めていきます。

続きまして、6ページをご覧ください。

昨年度より、保護者向けリーフレットを作成・配付しております。これは、香取市の学校教育の指導方針について、保護者向けにわかりやすく示したもので、新年度に市内小中学校すべての保護者に配付していただくことを考えております。学校の取組と、保護者をお願いしたいことを1枚にまとめました。特に保護者には家庭での具体的な取組例を4点に絞り紹介しています。ご確認ください。

ただいまご説明しました1ページから6ページの案につきましては、各小中学校の校長先生方にもご助言をいただき、次年度に向け、整えて参りたいと思います。

ご協議、よろしく願いいたします。

教育長

只今の説明について、何かございませんか。

委員・質疑

「探究的な活動」とは具体的にどういった活動ですか。

学校教育課長

例えば、小学校の場合ですと、総合的な学習の時間において、自身で設定したテーマについて、解決に向け自ら情報を探して調べたり、また、意見交換をしたりといった、学習活動になります。

委員・質疑 令和5年度重点取り組みについて、ICT利活用研修会を年2回開催との記載がありますが、重点取り組みとしては、年2回の研修というのは、研修回数として少ないではありませんか。この2倍の回数を実施してもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

学校教育課長 ICT利活用研修については、1回目の研修はTeamsで行い、2回目の研修は対面で行う予定ですが、研修の場に集まるのは情報主任のみとなります。その情報主任が研修で学んだ内容を持ち前、各学校にて研修を行います。  
また、令和5年度もICT支援員を各学校に配置いたしますので、月1回、学校によっては3回、ICT支援員が学校に行く計画となっております。そこも併せて研修する機会としておりますので、実際には月2、3回研修を実施することになります。

委員・意見 SNSの適切な使用については、保護者への指導をもっと行うべきと考えます。

学校教育課長 学習のすすめという保護者版リーフレットを配布しておりますが、特に小学校及び中学校の新生のご家庭に対して、家庭教育学級を推進したり、入学前説明会において、SNSの適切な使用についてお話させていただいております。  
保護者の理解を得られず、トラブルが発生する事例もありますので、引き続き対応していきたいと考えております。

委員・質疑 保護者版リーフレットはすべての児童生徒の家庭に配布しているものですか。

学校教育課長 そうです。

委員・質疑 長期休業中のタブレットの持ち帰りについては、学校間で対応に差があるようです。すべての学校でタブレットを家庭に持ち帰れるようにしていただきたいです。

学校教育課長 教育委員会としては、各学校に対して、タブレットを家庭に持ち帰っていただき、学習面だけでなく、臨時休業時には健康観察にも活用していただくことを推奨しております。  
しかしながら、学校によっては様々な事情で家庭へのタブレットの持ち帰りができないということも認識しております。

教育長 それでは、協議第1号「令和5年度香取市学校教育指導の重点等について」の協議を終了します。

## 1.2 報告事項

### 報告第1号

#### **伊能忠敬記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る申出について**

教育長 報告第1号「伊能忠敬記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る申出について」事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 議案書17ページ、18ページ及び参考資料3ページをご覧ください。  
今回の改正の趣旨は、博物館法が4月1日に改正されるため、同法との整合を図るほか、所要の改正を行うものであります。  
具体的には、参考資料の新旧対照表のとおり、第1条では、今まで、博物館法第18条の規定により、「公立博物館の設置に関する事項は、地方公共団体の条例で定めなければならない」としておりましたが、今回の法改正により、博物館法第18条が削除され、条例の設置根拠が博物館法からなくなったため改正するものです。  
第5条では、条例第1条で削除された法律名と法律番号を追加し、第6条の改正は、協議会について規定した博物館法第20条が、第23条に変更になったため、条ずれを解消するものです。  
第7条第3号の改正は、「き損」を漢字の「毀損」に変更するものです。「毀損」の「毀」の字が、常用漢字に登録されていたことから、この度の条例改正に合わせ、変更するものです。  
施行日については、博物館法の改正の施行日と合わせ、令和5年4月1日を予定しております。  
説明は以上です。

教育長 只今の報告について、質問等はございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

## 報告第2号 令和5年度香取市一般会計予算（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長 報告第2号「令和5年度香取市一般会計予算（教育費関係予算）の提出の申出について」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第2号「令和5年度香取市一般会計予算（教育費関係予算）の提出の申出について」ご説明いたします。  
本件は、香取市議会3月定例会に上程させていただきました議案第1号令和5年度香取市一般会計予算のうち教育費関係の予算となります。  
香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものであります。  
順次、各課の主な予算の概要をご説明します。  
初めに、私から教育総務課所管分予算をご説明いたします。  
教育総務課の新年度予算につきましては、特に大きな事業はございません。  
議案書31ページをご覧ください。上段、教育委員会運営費は、教育委員報酬や教育委員会交際費等の教育委員会の運営に係る経費です。  
同じページの中ほど、旧学校施設等管理費は、閉校した10の小中学校と旧伊地山幼稚園の維持管理に係る経費です。光熱水費や施設・設備の保守点検料が主なものとなります。  
31ページ下段から33ページの事務局一般事務費は、教育総務課と学校教育課で予算を計上しております。教育総務課の主な予算は、4節共済費に公立学校会計年度任用職員の社会保険料、労災及び雇用保険料を計上しております。また、7節報償費の中に、生徒表彰費として教育委員会表彰で授与するトロフィなどに係る予算を計上しております。教育総務課は以上です。



続きまして、学校教育課所管分予算についてです。

同じく31ページ最終行から35ページの上段まであります事務局一般事務費で学校教育課分につきまして、ご説明いたします。

教育委員会内で管理主事・指導主事として働いている会計年度任用職員、教育支援委員会委員、いじめ問題対策連絡協議会委員、学校運営協議会委員等の報酬になります。

また、各団体の負担金もこちらから計上しております。続いて35ページ中段、庁用車管理費になります。これは、教育バス2台の運行及び維持管理費になります。また、スクールバスを持っていない学校が、校外学習等で他校のスクールバスを活用できるようにするための予算も計上しております。来年度も山田小学校のスクールバスを活用していく予定でおります。35ページ下段、奨学資金事業になります。経済的理由により、大学等に就学困難な学生に対し、月額3万円の貸付けを行う制度の事業となります。35ページ下段、教育支援センター運営費は、不登校児童生徒を対象に教育支援センター「ふれあいステーション」を開設しており、その運営費となります。今年度より小見川のいぶき館1か所で開設をしており、令和6年度以降の開設場所については、来年度の状況をふまえて検討してまいります。

同じく下段の語学指導推進事業は、小中学校の外国語・英語の授業に外国語指導補助員、いわゆるALT7名を配置しております。また、英語検定3級以上の受験料を1人1回1,200円補助しております。37ページ上段、帰国外国人児童生徒受入体制整備事業につきましては、日本語がうまく話せない児童生徒に対して、外国補助員を派遣する制度です。現在、小中学校に中国語やタイ語の補助員を派遣しております。同じく中段、学校教育情報ネットワーク整備事業につきましては、小中学校のインターネット環境に関する経費、プロバイダー利用料や機器借上料になります。校務支援システムのソフトウェア使用料になります。人権教育推進事業につきましては、人権教育の研修に使用する経費になります。

続いて39ページから41ページ中段にかけて、小学校費の小学校総務管理費につきましては、こちらは会計年度任用職員、各学校に配置しております少人数指導員、特別教育支援員、学校保健支援員などの報酬、そして学校医、学校薬剤師等の報酬になります。

施設の維持管理と円滑な学校運営や教室環境及び安全確保のための経費にもなります。また、日本スポーツ振興センターへの負担金・補助金にもなります。41ページ下段、庁用車管理費は小学校スクールバス28台に関する維持管理費となります。

続いて小学校費教育振興費になります。41ページ下段、学校の教育振興・教育課程に関する経費、図書や教材備品の購入費を各学校に配当しております。

令和5年度より選手派遣助成金はそれぞれ小中学校教育振興費に移管され

41ページ、小学校コンピュータ利用教育費は、小学校の教育用コンピュータの整備に関する経費と業務支援委託としてICT支援員の配置予算を計上しております。

下段、小学校就学援助費の特別教育支援就学奨励費は、特別支援学級に在籍している児童の保護者に給付されます。また、要保護及び準要保護児童就学援助費は経済的に就学が困難な児童の保護者に対して援助をしております。

続いて45ページから47ページ、中学校総務管理費は小学校総務管理費と同様になります。

続いて47ページ中段、庁用車管理費は中学校スクールバス3台に関する維持管理費となります。

中学校費教育振興費の中学校教育振興費、中学校コンピュータ利用教育費、中学校就学援助費は小学校費と同様の内容になります。49ページ下段、中学生社会体験学習は中学校2年生を対象とした社会体験学習に関する経費となります。

幼稚園費51ページになります。令和4年度末で、佐原幼稚園と津宮幼稚園は閉園となりますが、幼稚園に関する予算については、学校教育課の所管となりますので、令和5年度予算としては、幼稚園総務管理費として、香取市内私立幼稚園の補助費、幼児教育無償化に伴う負担金などを計上しております。以上になります。

#### 生涯学習課長

続きまして、歳出の社会教育費の主なものについて、ご説明します。

52、53ページ中段、生涯学習振興事業は、生涯学習を振興するため、文化協会、栗源の夏祭り実行委員会への補助金や市民文化祭事業負担金などです。

同ページ、社会教育事業は、家庭教育学級事業の指導等を行う社会教育指導員などの報酬、各種教室等の講師謝礼などとなります。

54、55ページ下段から次ページ、二十歳の集い事業は、今年度まで社会教育事業に計上しておりました、二十歳の式典にかかる費用について、明確化を図るため、令和5年度予算では事業を分け二十歳の集い事業として、関係する経費を計上したものです。

56、57ページ下段から次ページ中段、埋蔵文化財調査事業は、埋蔵文化財の発掘調査、記録保存等に係る経費で、文化財調査作業員の報酬や、重機等の機器借り上げ料が主なものです。

58、59ページ中段、文化財保護事業は、指定文化財の保護、管理に係る経費で、主なものは、先に視察いただいた香取神宮の防災ポンプ交換に対する補助金として指定文化財管理事業補助金、佐原山車行事保存等に係る事業費や山車保存修理等の費用に係る補助金で、指定無形文化財保存育成事業補助金として、計上しております。

同ページ下段から60、61ページ上段、民間開発発掘調査事業は、民間開発事業に係る埋蔵文化財の調査を民間事業者からの負担金により市が実施する場合の経費となります。

同ページ中段、公共事業開発発掘調査事業は、香取市が行う公共事業に係る埋蔵文化財の調査等に係る経費となります。

62、63ページ上段、公民館施設管理費は、山田公民館の維持管理に係る経費です。

主なものは、光熱水費の電気料、空調機等の保守点検委託料、シルバー人材センターに委託予定の夜間貸出時の管理業務委託料になります。

同ページ下段、公民館運営費は、公民館の会計年度任用職員の報酬、各種講座・教室に係る講師謝礼等の経費になります。

64、65ページ中段、公民館改修事業は、山田公民館の改修工事に係る実施設計業務委託料や舞台照明更新工事などに係る経費です。

同ページ下段から次ページ66、67ページ、図書館運営費は、昨年12月にコンパスに移転した佐原中央図書館、小見川図書館、山田・栗源図書室の運営に係る経費で、指定管理となった佐原中央図書館の施設管理運營業務委託料や、小見川図書館の会計年度任用職員の報酬、刊行物・図書等の購入費、図書館システムに係る経費となります。

68、69ページ中段から次ページ、伊能忠敬記念館運営事業、伊能忠敬旧宅管理費は、伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の管理運営に係る経費です。

会計年度任用職員の報酬や光熱水費、機器の保守点検委託料等です。

令和5年度は特に、71ページ中段の工事請負費に旧宅の土蔵外壁修理工事の費用を計上しています。

同ページ中段、資料管理事業は、国宝伊能忠敬関係資料の補修等の委託に係る経費等となり、国・県の補助金が充当されております。令和5年度は、琵琶湖図の補修を予定しています。

同ページ下段から次ページ72、73ページ、展示・教育普及事業は、記念館の展示や教育普及に係る経費ですが、令和5年度は特に、記念館の開館25周年事業として、昨年北九州市のゼンリンミュージアムで発見された伊能小図「實測輿地全圖」を公開することをメインとした特別展を開催する予定で、それらの経費を計上しております。

同ページ中段、文化会館施設管理運営費は、佐原文化会館の管理費で、主なものは、施設管理運営委託料で舞台の音響・照明の操作や維持管理の委託料となります。

74、75ページ上段、文化会館設備改修事業は、ワイヤレスマイク設備及び音響設備の更新工事に係る経費を計上しております。

同ページ、コミュニティセンター管理費は、佐原文化会館、香取市民体育館、そして廃止及び移転した旧佐原中央公民館及び旧佐原中央図書館を含めた4館に係る、電気料等の光熱水費、施設の清掃や設備機器の保守点検に係る委託料となります。

生涯学習課  
副参事

続いてスポーツ関連になります。

75ページ下段から79ページ社会体育振興費からご説明いたします。

社会体育振興費は、市民の体力向上、生涯スポーツの促進を図るため、スポーツレクリエーション大会・市民レガッタ大会などの事業の経費になります。主なものは、77ページの施設管理運営業務委託料で香取市民体育館の管理運営をスポーツ協会へ委託する経費と79ページの負担金、補助及び交付金で、スポーツ少年団・スポーツ協会・小江戸マラソン大会などの補助金を計上しております。

次に体育施設費体育施設管理運営費になります。この事業費は、市内の野球場・テニスコートなどスポーツ施設の維持管理の経費を計上しております。主なものは、光熱水費と除草委託料になります。

体育館管理運営費は、香取市民体育館の維持管理費を計上しております。次に、80、81ページの海洋センター費の中段、海洋センター管理費ですが、B&G海洋センター3施設の維持管理費で、3施設の光熱水費、施設管理委託料と83ページにありますプール監視員委託料が主なものになります。

次に海洋センター運営費は、水上スポーツ関連の事業費や千葉県B&G・郡市中学校のB&Gバレーボール大会などに係る経費になります。

続いて84、85ページ、スポーツセンター管理費は、小見川スポーツ・コミュニティセンターの維持管理・運営費になります。光熱水費、施設管理委託料、トレーニング機器のトレーナー派遣委託料が主なものです。

以上、スポーツ関連の予算となります。

学校給食センター  
所長

続いて、学校給食センターに係る予算でございますが、学校給食費は全体では679,269千円で、前年比で40,834千円の増となっております。

その主な要因は令和5年度から新たな5年間契約に基づく調理業務委託料で、人件費の上昇、配送車両の燃料費の高騰、また、大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴い、調理従事者のノロウイルス検便検査実施が努力義務化されたことなどによりまして、運営経費が全体として増加したことや、電気料金の値上げの影響によるものです。

まず、学校給食一般事務費は、学校給食費の収納管理業務等の事務経費で、給食費の口座振替手数料が主となります。次に学校給食センター施設管理費は、学校給食センターの施設を維持するための修繕費や補修点検管理委託費が主なものとなります。

次に学校給食センター運営費は、調理業務委託料が主となります。学校給食事業費は、給食を提供するための食材の購入経費、賄材料費が主となります。なお、予算書には記載されておきませんが、給食費の無償化につきましては、本年1月から開始しました、中学3年生、小学6年生および第3子以降の児童生徒の給食費免除を通年で実施するため、ふるさと香取応援基金繰入金、過疎地域事業債、および議案書の27ページ中段に記載があります県補助金の公立学校給食費無償化事業補助金を無償化の財源として充当することとなります。

給食費免除対象の想定人数は1,416人を見込み、総免除額は約7,710万円です。この額を減額して計上したものが、議案書の29ページ上段にあります、学校給食費収入189,251千円となります。免除の内訳は中学3年生が514人で約2,980万円、小学6年生は453人で約2,340万円、第3子以降については、450人で約2,390万円です。説明は以上です。

教育長 只今の説明について質問等がありますか。

委員・質疑 小学校総務管理費についてですが、費用弁償がかなり高額ですがその理由は何ですか。

学校教育課長 小学校総務管理費の旅費の費用弁償につきましては、会計年度任用職員の通勤費になります。任用人数に応じて生じるものとなりますので、当該金額となっております。

教育長 以上で報告2号は終わります。

### 報告第3号 令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長 報告第3号「令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 報告第3号「令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について」ご説明いたします。本件は、香取市議会3月定例会に上程させていただきました、議案第13号、令和4年度香取市一般会計補正予算第8号のうち、教育費関係の補正予算となります。香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものであります。

主な歳入歳出補正予算について申し上げます。

先ず歳出補正予算についてご説明いたします。議案書103ページをご覧ください。

小学校総務管理費8,951千円の増額につきましては、香取小学校のスロープ設置やトイレの改修など学校からの要望及び緊急性のある工事や学校備品を購入するためのものであります。

中学校総務管理費3,780千円の増額につきましては、佐原中学校大会議室の空調改修工事など、こちらも小学校同様に学校からの要望及び緊急性のある工事や学校備品を購入するためのものであります。

中学校施設整備事業12,258千円の減額につきましては、香取中学校、佐原第五中学校、佐原中学校、小見川中学校の体育館をLED照明に改修し、この4校の工事費に残額が生じたので減額するものです。

民間開発発掘調査事業4,050千円の減額につきましては、民間事業者の開発に伴う埋蔵文化財発掘調査が本年度は無かったため、当該予算全額を減額するものです。

105ページをご覧ください。公民館施設管理費6,252千円の増額につきましては、山田公民館内の設備に係る修繕料です。

体育施設管理運営費の減額につきましては、香取市民体育館を除くスポーツ施設の照明を借り上げ(リース)によりLED照明に交換する予定でしたが、今後において有利な財源を手当てすることができる見込みとなりました。従いまして当該事業については、本年度は見送ることとしたため5,361千円の減額となりますが、山田野球場電気設備の改修や黒部川のカヌー審判台の工事、野球場の乗用草刈り機の購入など3,220千円増額いたしましたので、差し引き2,141千円の減額となります。

海洋センター管理費2,389千円の増額につきましては、小見川及び山田のB&Gプールの修繕・補修工事や、小見川B&G体育館のバスケットゴールの修繕工事を行います。

スポーツセンター管理費8,938千円の増額につきましては、防火シャッターの改修工事及びトレーニング機器の購入が主なものです。

歳出補正予算については以上です

続きまして、歳入補正予算について申し上げます。101ページをご覧ください。

諸収入団体支出金です。B&G財団助成金1,700千円の減額につきましては、本年度の事業で山田橋ふれあい公園内B&G施設である艇庫を建て替えいたしました。助成金の対象である工事費に減額が生じたことにより、所要の補正を行うものであります。

諸収入教育費雑入です。

民間開発発掘調査負担金4,050千円の減額につきましては、民間事業者の開発に伴う発掘調査は、当該事業者が負担することになります。歳出補正予算でも触れましたが、本年度は、民間事業者の開発に伴う埋蔵文化財発掘調査が無かったため、歳出補正予算と同額を減額するものであります。歳入補正予算については以上です。

議案書95ページをご覧ください。本年度中に支出を終えられない見込みのものについては、翌年度の令和5年度に予算を繰り越して事業を執行するため、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を設定いたしました。

上から2番目の小学校施設整備事業26,566千円は、佐原小学校から体育館へ向かう通路等の工事、その下の3番目、文化財保護事業3,933千円につきましては、下総佐倉油田牧跡の用地買い上げ、上から5番目、文化会館施設管理運営費8,059千円につきましては、舞台照明設備の修繕であり、これらの事業が、令和4年度内に完了しない見込みがあるため、繰越明許費を設定しました。

その他のものについては、今回の歳出補正予算に伴う繰越明許費の設定となります。説明は以上でございます。

教育長

只今の報告についてご質問等ありますか。

委員・質疑

佐原小学校の体育館に向かう通路の工事というのは、歩道橋を撤去した跡地を整備するということですか。

学校教育課長

今年度佐原小学校の校舎から体育館に向かう歩道橋は撤去いたしましたが、今後は、当該箇所に横断歩道を設置します。それに伴い、学校側に4件ほど車を所有している世帯がありますので、その車が横断歩道設置により出られなくなってしまうため、親水公園側に管理用道路を造ります。また体育館側が階段となっており危険であるため、当該部もスロープにするという工事を行っております。

この工事が予定よりも工期が遅れているため、来年度に繰り越すものであります。

教育長

これで、報告第3号について終了します。

## 報告第4号

### 香取市立小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事の工事請負契約の締結の申出について

教育長

報告第4号「香取市立小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事の工事請負契約の締結の申出について」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

報告第4号「香取市立小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事の工事請負契約の締結の申出について」ご説明いたします。議案書109ページをご覧ください。本件は、香取市議会3月定例会に上程させていただきました議案第35号となります。香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものであります。

当該屋内運動場の改修工事の入札につきましては、令和5年1月19日に総合評価一般競争入札を行い、香取市北二丁目6番3 石井工業株式会社が2億3,100万円で落札しましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。説明は以上です。

教育長

只今の報告についてご質問等ありますか。

委員・審議

ありません。

教育長

これで、報告第4号について終了します。

## 報告第5号

### 損害賠償の額を定めることについて

教育長

報告第5号「損害賠償の額を定めることについて」事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

議案書111ページをご覧ください。  
こちらは、業務遂行上での過失により発生した事故の損害賠償の額について決定したので報告するものです。  
事故の概要は、職員が公用車の給油のため、ガソリンスタンドに停車しようとした際に、給油の計量器と接触し、その機器を損傷させたものです。  
損害賠償の額は789,800円となります。  
説明は以上です。

教育長

只今の報告についてご質問等ありますか。

委員・審議

ありません。

教育長

これで、報告第5号について終了します。

## 1.3 その他

学校教育課長

令和5年度市立小中学校の入学式の教育委員会出席者について

生涯学習課長

香取市文化財保存活用地域計画の認定について  
県指定文化財香取神宮勅使門 附 棟札3枚の指定について  
令和4年度第2回文化財講演会「香取市の国宝」について

教育総務課長

令和5年3月臨時教育委員会議・3月定例教育委員会議について

14 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会2月定例会を閉会いたします。